

# 現場の安全かわら版 vol.5

2002.11.10 発行  
宮城県土木部事業管理課  
tel 022-211-3109  
fax 022-211-3292  
http://www.pref.miyagi.jp/jigyokanri/

特集

## 冬季特有災害に備えよう！

今年も現場で働くみなさんにとって、厳しい季節がやってきました。例年になく早い冬のおとずれとなりましたが、準備はOKですか？

### 心がまえ

天気予報に注意し、悪天候の時は作業を中止しましょう。路面や足場などの凍結が原因となるスリップ事故にも要注意！また、防寒着を着用するため、身体の動きが鈍くなりがちです。無理のない余裕をもった作業工程を設定しましょう。



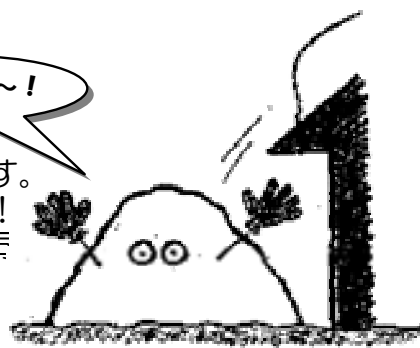
### 重機の運転

作業を開始する前に、重機に積もった雪を払いのけてから運転するよう心がけましょう。ワイパーや窓ガラスの熱線が正常に作動するか確認することも大切です。

### 屋根の除雪

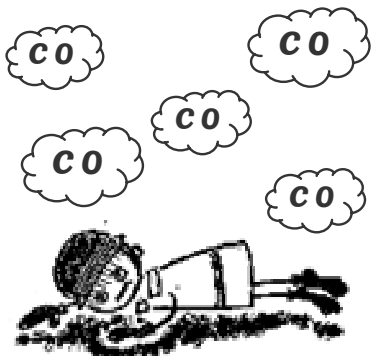
屋根に雪が積もり、足もとがより一層滑りやすくなります。ヘルメットや安全帯を身につけ、親綱の設置を忘れずに！また、屋根から落とした雪に埋もれないよう、下方での同時作業も禁物です。

たすけてエ～！



### 一酸化炭素中毒

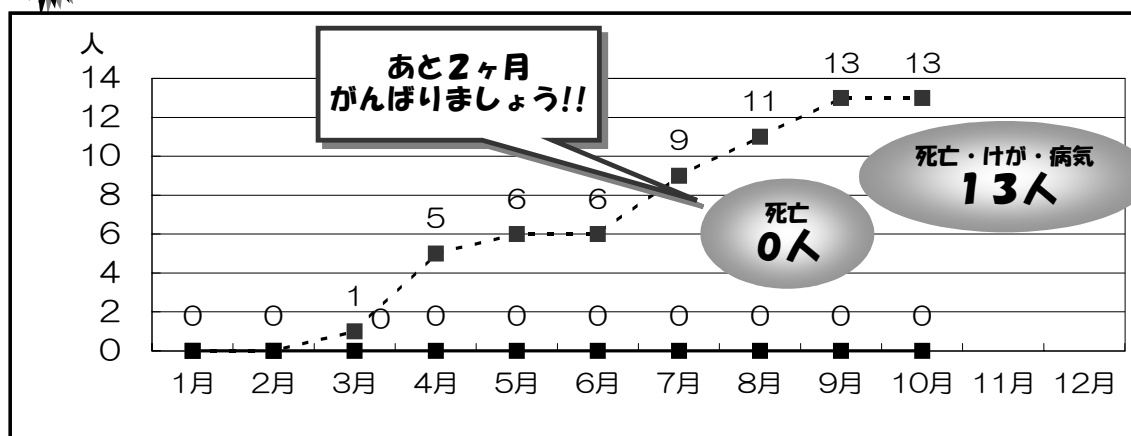
コンクリート養生のために練炭などの暖房器具を使用する場合、一酸化炭素（CO）中毒になるおそれがあります。養生後は十分な換気をしてCO濃度を測定し、安全を確認してから立ち入るようにしましょう。休憩所での暖房器具のとりあつかいにも要注意！



示 一 々

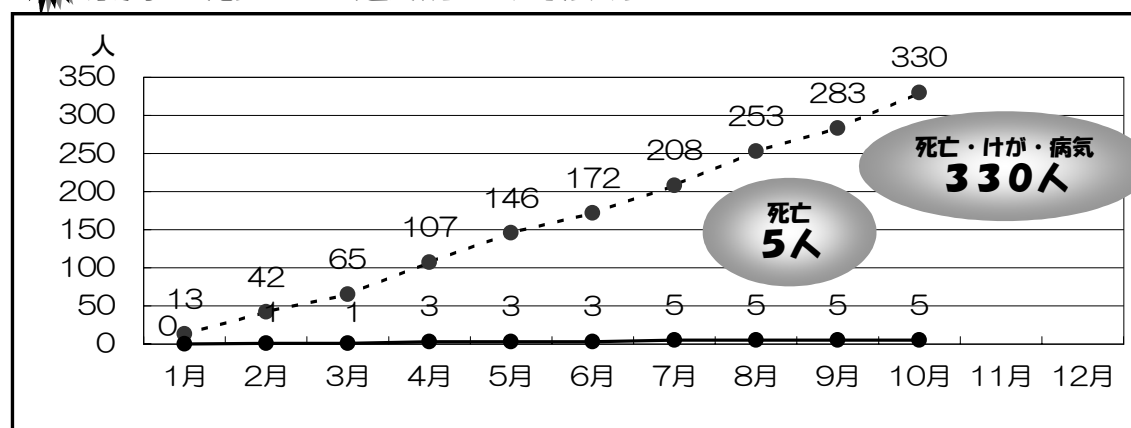
### 県が発注した工事での死傷災害（累計）

平成14年10月末



### 県内で発生した建設業の死傷災害（累計）

平成14年10月末



※宮城労働局統計

豆 知 識

### 「労働災害」とは・・・

「労働災害の撲滅！」といったスローガンが書かれた看板を見かけることがあります。「労働災害」とは、どんな災害のことをいうのでしょうか？

労働安全衛生法第2条には、このように定められています。

「労働者の就業に係る建設物、設備、原材料、ガス、蒸気、粉じん等により、又は作業行動その他業務に起因して、労働者が負傷し、疾病にかかり、又は死亡すること」

建設業に従事しているみなさんの場合でいうと、「工事現場で工事のための作業をしている最中に、その作業が原因でけがをしたり、病気になったり、死亡すること」といった感じでしょうか。労働災害が発生したときには、事業者

（みなさんが所属している会社）が労働基準監督署へ「労働者死傷病報告」をすることになっています。また、宮城県が発注する工事では、この他に、元請が県の監督職員へ「事故報告」を行うこととされています。

万が一、労働災害が発生したら、被災者をまず救出し、現場代理人への一報も忘れずに！

「現場の安全かわら版」は、建設工事現場で働く方々に災害防止に関する情報をお届けするものです